

## 第8回 株券電子化小委員会 議事要旨

- 日 時 平成 18 年 5 月 29 日（月曜） 午後 2 時 00 分～午後 3 時 10 分
- 場 所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目 6 番 1 号  
日経茅場町別館 1 階 当社会議室
- 議 題 「システム概説書」について
- 議事内容

事務局から資料に基づいて説明を行い、質疑応答を行った。

（説明後の資料の内容に対する質疑応答において、委員から意見の提示はなかった。）

議題に関する審議終了後に、次の発言があった。

- ▼ 6月に予定しているシステム概説書の説明会については、新しい仕組みである加入者情報の取扱いやセキュリティの強化といった点とともに、参加者が自社システムへの影響度合いを見積もることができるよう、現行システムと新システムの変更点について、可能な限り詳細にご説明願いたい。

また、制度要綱の公表後も検討事項が残っており、10月の接続仕様書の公表までに、すべての検討を完了させなければならない。当該検討事項について、その方向性が見えているものについては、その基本的な考え方を併せてご説明願いたい。

なお、外国人保有制限銘柄について名義書換拒否があった場合の配分の方法等、10月までに検討を完了しなければならない事項の現時点における今後のスケジュールはどのようになっているか。（証券会社）

- ▼ システム的に影響のある課題については、10月までに実務的な検討を完了するために、今後、株券電子化小委員会及び各分科会を開催し、適宜検討する予定である。なお、限られた時間内に結論を見出していくため、既存の4分科会の枠にとらわれずに検討することが必要な場合もあると想定されることから、臨機応変に事務局の方で調整させていただきたい。最終的には、小委員会

でそれぞれの検討結果をとりまとめることとなろう。(事務局)

- ▼ 外国人保有制限銘柄の取扱いについては、期中公表についてのみ決定されているという認識であり、名義書換拒否の場合の按分の方法等のその他の取扱いについては未決定との認識である。これらの検討課題については、今後、関係当局を交えて10月までに精力的にとりまとめを行うということによいか。これまで小委員会以外の場で検討が進んでいるという認識はない。(銀行)
  
- ▼ 昨年の政省令会合において方針が決定された事項としては、外国人直接保有比率の期中公表を行うことと、名義書換について取得日順ではなく、抽選又は按分等の方法で行うことであると認識している。そこから先の具体的な実務スキームについては今後の検討事項であるが、先ほどの説明のとおり、システム的に影響があるものについては10月までに検討し、決定していくこととなる。(事務局)
  
- ▼ 了解した。システムの仕様に影響がある問題であるため、なるべく早く検討を行うことをお願いしたい。(銀行)

以 上